

令和7年第9回東久留米市農業委員会総会 次第

1. 日時・場所 令和7年9月26日(金) 午後2時00分～
市役所7階 703会議室

2. 出欠席

1番	松本 正一	出・欠	2番	野瀬 和昭	出・欠	3番	野島 孝宏	出・欠
4番	榎本 義彦	出・欠	5番	吉田 勇	出・欠	6番	並木 隆	出・欠
7番	小宮 光夫	出・欠	8番	高橋 圭一	出・欠	9番	村野 清	出・欠
10番	篠宮 仁	出・欠	11番	篠宮 泰則	出・欠	12番	岸 良晴	出・欠
13番	吉奥 努	出・欠	14番	野崎 武典	出・欠			

(出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 1番委員・松本 正一 2番委員・野瀬 和昭

4. 前回の議事録の承認 13番委員・吉奥 努 14番委員・野崎 武典

5. 審議事項

- (1) 第9号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明願について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第17号 19～22番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)
(2) 報告第18号 28～31番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 協議事項

- (1) 「第52回農業委員会等功労者」並びに「令和7年度農業功労者」表彰事業について
(2) 東久留米市農業施策に関する意見書(案)について
(3) 農地パトロールについて

8. 報告事項

- (1) 北多摩地区農業委員会研修について(9月3日)
(2) 農業委員会会長職務代理・部会長研究会について
(3) 生産緑地の斡旋について(9月3日)

9. その他

- (1) 農業委員からの報告
(2) JA理事からの報告
(3) その他

10. 次回総会 令和7年第10回東久留米市農業委員会総会

令和7年10月24日(金) 午前9時30分～ 市役所7階 701会議室

令和7年第9回東久留米市農業委員会総会 進行台本

◎開会

○事務局長 只今より、令和7年第9回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、1番松本^{まつもと} 正一^{しょういち}委員・2番野瀬^{のせ}かずあき^{かずあき}和昭委員にお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。8月18日に開催しました第8回農業委員会総会の議事録について、13番吉臭 努委員・14番野崎 武典委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第9号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第9号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、野崎^{のざき} 武典^{たけのり}委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○野崎委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局および野崎委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします第9号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について採決をいたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。
挙手多数、よって、第9号議案については、証明するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第17号19～22番 農地転用届出書の受理について(農地法第4条第1項第7号)事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、所有権移転を伴わず農地を農地以外の地目に変更する場合に届け出てもらふものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それでは次に(2) 報告第18号28～31番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出てもらふものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1)「第52回農業委員会等功労者」並びに「令和7年度農業功労者」表彰事業の実施について、事務局より説明を求めます。

○事務局 「第52回農業委員会等功労者」並びに「令和7年度農業功労者」表彰事業の実施についての資料をご覧ください。東京都農業会議より、該当者の推薦依頼がありました。

「第52回農業委員会等功労者」につきましては、該当する者がおりませんでしたので、推薦者なしで回答させていただきます。「令和7年度農業功労者」につきましては、候補者をリストアップしたものを載せております。対象者につきましては、別紙3「農業功労者に対する感謝状細則」をご覧ください。

～事務局説明～

2. 対象者より

- ・地域農業の振興に貢献されてきた農業者等であること。
- ・農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者等であること。
- ・年齢が60歳以上であること。

が要件となっています。

※東久留米市では、農業委員会会長・農業経営者クラブ会長・認定農業者の会会長・JAの東久留米地区女性部の部長を候補者としています。

東京都農業功労者表彰（感謝状）をご覧ください。

下段の東京都農業功労者表彰（感謝状）候補者の中からご推薦いただければと思います。

○議長 ○○ ○○さんがふさわしいと思いますが皆さんいかがでしょうか。

○議長 それでは、○○ ○○さんを推薦したいと思います。推薦者への連絡は事務局からお願いします。

○議長 続きまして、(2)東久留米市農業施策に関する意見書（案）について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「令和7年度東久留米市農業施策に関する意見書（案）」をご覧ください。

先月お示ししました意見書を今回一読させていただきます。一読後、こちらの意見書（案）に何か意見がございましたら、お願いします。ないようでしたら、10月24日（金）（11時～）に市長へ提出を行います。出席者は村野会長・岸会長職務代理、野崎農業経営部会長、榎本農地部会長、団体推薦の篠宮仁委員、農業経営者クラブの高橋功会長となりますので、出席をお願いいたします。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 質疑がないようですので、この意見書の(案)を取っていただきまして提出したいと思えます。

続きまして(3)農地パトロールについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局 農地パトロールについてです。10月の農業委員会総会後に農地パトロールを実施します。対象者と班分けを作成しましたのでご確認をお願いいたします。また、地区の対象者(農業者)にご連絡をお願いいたします。当日は、車組みではない方は自転車での来庁をよろしくをお願いいたします。

○小宮委員 お亡くなりになられた対象者の納税猶予地のパトロールはどうなるのでしょうか。現段階できれいな状態にしておくことは難しいとお聞きしました。

○事務局 納税猶予が確定するという事なので流動的などころになるかと思われるが、引き続きの証明になりますので、万が一必要になったときできなくなってしまうと困ってしまうため、10月のパトロールは見させていただく。現段階できれいな状態は難しいということに関しては、いろんな事情があるため、その点を考慮してみただければと思う。

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1)北多摩地区農業委員研修会について、私から報告いたします。

～研修会についての意見や質問～

○議長 (2)農業委員会会長職務代理・部会長研究会について、岸委員より報告をお願いします。

～羽村市の農業研究について～

○議長 (3)生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いします。また、今回の買取申出地は旧法であり、農業委員会が通らずに期限が過ぎたということで申請されてるので、基本的に新法以降のものは必ず農業委員会を通

りますが、旧法のもの、農業委員会を通らないことをお伝えします。東久留米でいうと生産緑地のうちの半分弱が旧法となっております。

◎その他

○議長 9. その他に移ります。(1) 農業委員から報告はございますか。
～今回はなし～

○議長 続きまして、(2) JA 理事から報告はございますか。

○篠宮委員 ～地区別座談会の開催について～
～組合長による認定農業者宅訪問について～
～都市農政推進協議会の開催について～

○議長 その他なにか事務局からございますか。

○事務局 ～農林業センサス速報値について～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和7年第10回東久留米市農業委員会総会は、令和7年10月24日 午前9時30分より市役所7階701会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和7年第9回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 7年 10月 24日

議 長 村野 清(自署)

1 番委員 松本 正一(自署)

2 番委員 野瀬 和昭(自署)